

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	102,132	107,608	124,490	136,125	130,524
経常利益 (百万円)	1,424	3,544	6,445	5,572	2,883
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	745	2,022	3,691	1,735	1,435
包括利益 (百万円)	2,489	1,586	4,189	8	910
純資産額 (百万円)	41,855	42,385	46,639	46,170	44,846
総資産額 (百万円)	78,764	79,213	93,320	92,929	88,493
1株当たり純資産額 (円)	4,976.88	5,211.69	5,635.91	5,537.37	5,916.09
1株当たり当期純利益 (円)	90.70	252.74	463.77	218.01	194.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	52.4	48.1	47.4	48.1
自己資本利益率 (%)	1.8	4.9	8.6	3.9	3.3
株価収益率 (倍)	20.0	13.1	8.3	9.7	6.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,958	6,693	9,202	8,558	3,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,115	5,775	4,422	6,387	1,778
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,385	1,425	749	71	1,357
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,760	6,216	11,965	13,826	13,724
従業員数 (名)	3,492	3,798	4,485	4,558	4,657

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首より適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	58,558	56,834	63,522	66,794	63,484
経常利益 (百万円)	1,912	2,856	4,025	3,522	2,847
当期純利益 (百万円)	880	1,904	2,711	560	2,735
資本金 (百万円)	8,545	8,545	8,545	8,545	8,545
発行済株式総数 (千株)	83,444	83,444	8,344	8,344	8,344
純資産額 (百万円)	28,452	29,801	31,926	31,098	31,328
総資産額 (百万円)	52,713	52,391	59,296	59,280	56,332
1株当たり純資産額 (円)	3,459.26	3,743.88	4,010.91	3,907.09	4,351.70
1株当たり配当額 (円)	6	6	63	90	90
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(3)	(3)	(3)	(40)	(40)
1株当たり当期純利益 (円)	107.17	238.02	340.65	70.39	370.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	56.9	53.8	52.5	55.6
自己資本利益率 (%)	3.0	6.5	8.8	1.8	8.8
株価収益率 (倍)	16.9	13.9	11.6	30.1	3.4
配当性向 (%)	56.0	25.1	26.4	127.9	24.3
従業員数 (名)	1,525	1,531	1,555	1,566	1,605
株主総利回り (%)	73.0	133.6	161.9	94.6	63.8
(比較指標: TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	264	350	4,715 (468)	4,075	2,518
最低株価 (円)	151	157	3,830 (330)	2,030	1,103

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第116期の1株当たり配当額63円は、中間配当額3円と期末配当額60円の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しておりますので、中間配当3円は株式併合前の金額、期末配当金額60円は株式併合後の金額となります。

5. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。第116期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首より適用しており、第116期に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1936年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立
- 1937年1月 川崎工場操業開始
- 1940年8月 名古屋工場操業開始
- 1944年5月 東洋冷却器株式会社に改称
- 1951年8月 東洋ラジエーター株式会社に改称
- 1958年6月 大阪出張所開設
- 1959年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
- 1960年4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場
- 1962年6月 秦野工場を秦野製作所に改称
- 1962年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転
- 1965年6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
- 1969年4月 八日市製作所操業開始
- 1969年8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定
- 1981年5月 秦野製作所戸川工場操業開始
- 1982年10月 米国駐在員事務所開設
- 1983年9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始
- 1985年6月 名古屋製作所東浦工場操業開始
- 1987年5月 三谷伸銅(株)と合併会社、テーエムテー(株)設立
- 1987年7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
- 1988年1月 トーヨーUSA Inc.設立(米国駐在員事務所法人化)
- 1990年1月 CoPAR Inc.へ出資(現 T.RAD North America, Inc.)
- 1990年6月 TORC Co., Ltd.設立
- 1993年4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
- 1994年2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
- 1995年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立
- 1996年3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc.と合併
- 1997年8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd.設立
- 1999年7月 東升熱交換器工業(股)設立
- 1999年9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd.設立(現 T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.)
- 2001年6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立
- 2001年11月 Tesio Radiatori S.p.A.設立(T.RAD ITALIA S.p.A)
- 2001年12月 テーエムテー(株)解散
- 2002年4月 東洋熱交換器(中山)有限公司設立
- 2003年3月 テーエムテー(株)清算
- 2004年7月 TOYO RADIATOR Czech s.r.o.設立(現 T.RAD Czech s.r.o.)
- 2005年4月 株式会社ティラドに改称
- 2005年4月 青島東洋熱交換器有限公司設立
- 2008年5月 PT. T.RAD INDONESIA設立
- 2008年6月 TRM Corporation B.V.設立
- 2009年1月 TRM LLCへ出資
- 2010年8月 濟寧東洋熱交換器有限公司設立
- 2012年3月 東洋熱交換器(常熟)有限公司設立
- 2012年10月 T.RAD (VIETNAM) Co., Ltd.設立
- 2013年9月 T.RAD ITALIA S.p.A.売却
- 2016年4月 T.RAD North America, Inc.がTripac International Inc.の株式を取得
- 2017年3月 東洋(常熟)熱交換器研发中心有限公司設立
- 2017年6月 T.RAD Sales Europe GmbH設立
- 2017年10月 青島東洋熱交換器有限公司連結子会社化

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T.RAD North America, Inc. (注2, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 80,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
Tripac International Inc.	米国 テキサス州 フォートワース市	千米ドル 4,166	熱交換器の製造・販売	95.3 (注1)(95.3)	営業上の取引
T.RAD Czech s.r.o. (注2)	チェコ ウンホスト市	千CZK 1,120,000	熱交換器の製造・販売	97.7	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証 資金の貸付
TRM Corporation B.V. (注2)	オランダ アムステルダム市	千EUR 31,654	熱交換器の製造・販売	79.0	TRM LLCの持株会社
TRM LLC (注2)	ロシア ニジニノヴゴロド市	千RUB 1,422,188	熱交換器の製造・販売	79.0 (注1)(79.0)	営業上の取引 債務保証 資金の貸付
T.RAD(THAILAND) Co., Ltd. (注2)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 7,300	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(26.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD(VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 6,300	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器(中山)有限公司 (注2)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
濟寧東洋熱交換器有限公司	中国 山東省濟寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(90.0)	営業上の取引
東洋熱交換器(常熟)有限公司 (注2)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 17,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋(常熟)熱交換器 研发中心有限公司	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 2,700	熱交換器の開発	100.0	営業上の取引 研究開発拠点
T.RAD Sales Europe GmbH	ドイツ シュトゥットガルト市	ユーロ 25,000	欧州地区でのT.RADの 営業業務	100.0	営業上の取引
青島東洋熱交換器 有限公司(注2)	中国 山東省青島市	千元 61,339	熱交換器の製造・販売	51.0	営業上の取引
アスニ(株) (注5)	神奈川県秦野市	千円 15,325	熱交換器の販売	100.0 (注1)(50.0)	営業上の取引
東和運輸(株) (注6)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0 (注1)(13.0)	営業上の取引 製品の輸送他
東和興産(株) (注5)	愛知県名古屋 南区	千円 334,720	不動産管理業等	100.0 (注1)(7.3)	営業上の取引
(株)ティラドコネク ト	東京都渋谷区	千円 50,000	ソフトウェアの企画 開発、製作、販売等	51.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
TORC Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	千THB 60,000	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	インド プネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
2. T.RAD North America, Inc.、T.RAD Czech s.r.o.、TRM Corporation B.V.、TRM LLC、T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.、東洋熱交換器(中山)有限公司、東洋熱交換器(常熟)有限公司、青島東洋熱交換器有限公司は特定子会社であります。
3. 上記連結子会社18社及び関連会社2社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「米国」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 2020年4月1日付で、アスニ株式会社及び東和興産株式会社は株式会社ティラドに吸収合併されました。
6. 2020年4月1日付で、東和運輸株式会社は社名ティラドロジスティクスに変更しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,605
米国	885
欧州	220
アジア	1,028
中国	787
報告セグメント計	4,525
その他	132
合計	4,657

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,605	40.0	16.9	6,402,866

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,605
合計	1,605

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,533名(2020年3月31日現在)の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念として、以下の2つを掲げております。

すぐれた熱交換器を提供し、培った技術とサービスで社会の進歩と環境に貢献する。

会社の持続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する。

この経営理念を、具体化させるものとして、2018年度より第11次中期経営計画『T.RAD-11』（2018～2021年度の4年間）をスタートし、熱エネルギー変換技術とサービスで地球環境と持続可能な社会に貢献する会社を目指しております。

『T.RAD-11』においては、以下5つの企業ビジョンを目指して、基本戦略を策定し、推進しております。

(ご参考)

T.RAD-11 CORPORATE VISION

「T.RAD-11」企業ビジョン+基本戦略

1. 顧客に喜ばれ選ばれ続ける企業

- (1) 安心安全で業界No. 1品質の製品提供
- (2) 熱交換技術進化による顧客・地域・環境に適応した差異化商品提案
- (3) 車両電動化(EV・HV・PHV・FCEV)対応コンポーネントの積極的提案と拡販
- (4) 新事業・新ビジネス創出
- (5) 非常事態を想定した準備

2. ステークホルダーから信頼される企業

- (1) コーポレートガバナンスの強化
- (2) 地球環境への貢献
- (3) ステークホルダーとのコミュニケーション活動充実
- (4) 株主への安定配当
- (5) 仕入先と共に成長

3. 人を大切にする企業

- (1) 安全安心な生産活動 ゼロ災害追及
- (2) 物づくりを通じた人財育成
- (3) 海外現地法人の現地人財育成
- (4) 働き方改革と職場環境の改善

4. 安定した収益性実現

- (1) 原価のつくりこみ(生産)
- (2) 原価のつくりこみ(調達)
- (3) 原価のつくりこみ(間接)
- (4) ITを活用した業務効率向上

5. 5C+2S:

Challenge, Change, Cooperation,
Co-creation, Connect+ Speed, Share

- (1) 新しいことへチャレンジできる風土
- (2) 変化を恐れない活動
- (3) 部門を超えたコミュニケーションと協力
- (4) スピードを重視した活動
- (5) 「3C+S」から進化 ;
プラス「2C+S (=Co-creation <共創>,
Connect <繋ぐ> +Share <共有>)」

(2) 経営環境及び対処すべき課題

昨今の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大、米中間の貿易摩擦などから、不安定な状況となっております。経済以外においても、異常気象、自然災害、格差の拡大、人権問題などの課題が世界中に渦巻いています。

このような状況下、当社グループは、以下の通り、環境問題、経済のグローバル化への対応、地域別戦略、働き方改革の推進、IT技術の活用、新型コロナウイルスの感染拡大の対応を重要課題と位置づけています。

環境問題への対応

2015年に、国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、同年のパリ協定においては世界共通の環境目標が採択されました。以降、我々企業に対しては、持続可能な開発における課題解決のための創造的イノベーションや脱炭素型ビジネスモデルへの革新的なイノベーションが期待されています。

環境問題については、自動車業界の「100年に一度の変革」の一つである「車の電動化」に、当社の熱交換器が大きく関与します。当社はそれをチャンスととらえ、電動化対応熱交換器の研究開発および量産化を重点的に推進しています。また当社は、電動車両対応商品、排気ガス対応商品、軽量コンパクト化による資源ミニマム商品を環境貢献商品と位置付け、2021年までに環境貢献商品の売上比率50%以上を目指しています。当社の環境貢献商品を世界中で使っていただくことにより、環境問題を含む社会課題が解決し、社会と価値を分かち合うことができると信じています。

経済のグローバル化への対応

当社がこれまで掲げてきた「世界5極体制」の確立より、世界へ展開するお客様への地産地消による供給を実現しております。この体制を活用して、世界のお客様とのお取引の拡大を目指し、物流や調達の効率化の実現にもつなげてまいります。現在の生産拠点については、以下の観点から、再編成をすすめてまいります。

- ・バックアップ（BCM）として2拠点生産体制構築
- ・材料と部品の現地調達化と現地生産による地産地消推進
- ・物流と製品の集約で外部倉庫最小化
- ・生産ラインのコンパクト化と工場内完結化
- ・自動化ライン導入

今後、環境対応が進む開発国においても当社の環境貢献商品の需要が伸長することが予想され、当社の製品がグローバルな環境対応を実現いたします。また北米、中国、インドにもR&Dセンターを開設し、生産・調達、設計・開発、販売の各プロセスでグローバル対応を進めております。各地域別の戦略は以下の通りです。

地域別戦略

- ・日本：日本市場は成熟しており、量的拡大は期待できないことから、完成車メーカーの電動化に対応することで、ビジネス拡大を目指します。既存製品生産につきましては、工場のライン再編をすすめながら、ITノウハウの積極的活用により、自動化を含む生産性向上、ゼロ災害・品質向上、及び原価低減にチャレンジしてまいります。加えて、海外拠点のマザー工場として、生産活動サポートを強力に推進してまいります。
- ・北米：今後も新規立ち上げ機種が多く、継続的な売上増加が見込めるため、生産性改善と仕損費削減を目指し、積極的な改善活動を展開してまいります。改善活動の一環として、生産性改善と在庫管理を適正に行うための新システムを導入いたします。また、日本からのサポートを含めたグローバル協力体制の下、新たなビジネスとしての乗用車用小型EGRクーラ及び小型トラック用ラジエータ量産化をすすめてまいります。
- ・欧州：チェコ子会社におきましては、量産中の大型トラック用熱交換器とEGRクーラの工程改善を進め、収益回復を図ります。また、新製品の受注獲得に向けた営業拡販活動を推進してまいります。ロシア子会社におきましては、受注した新機種のスムーズな量産立上げを行い、設備償却費減と間接費削減による黒字化を目指します。

- ・アジア：新規に受注した乗用車及び二輪車用熱交換器の生産準備を含め、製品の効率的な量産を目指し、TPS（トヨタ生産方式）及びTPM（全員参加の生産保全）による生産ラインの改善を推進してまいります。また、部品・材料の仕損低減活動を通じた、さらなる収益力拡大を目指します。アセアン3拠点における最適な生産配分に留意しつつ、環境対応製品の積極的な取り込みにより、更なる業容拡大を図ります。
- ・中国：米中貿易戦争と現地自動車販売不振の中、生産改善活動を徹底し、既存ビジネスの安定化を強化しております。また、青島子会社において、地場自動車メーカー市場の開拓を主目的に当地の新たな排ガス基準である「国6」（ユーロ6相当）対応車と急成長の中国EV車市場に向け積極的な環境対応製品の量産化活動を展開してまいります。建機向け熱交換器製品につきましては、常熟子会社に生産を集約し、効率化を図ってまいります。

働き方改革の推進

当社グループは、従業員全員の力を有効に活用し、様々な課題解決にあたっていきます。当社グループは、人材を『会社の財産』として尊重するため、「人財」と定義しています。従業員一人一人の豊かな人間性の養成、職位・階層に必要な基本的知識の充実および専門知識の養成を図り、会社の運営・発展に必要な人財の育成を行っています。また働きやすい職場づくりを推進し、従業員が新しいことにチャレンジできる風土作りも進めています。働き方改革については、以下の対応を行ってまいります。

- ・人事制度・評価制度改革：2020年4月より、新しい人事・評価制度を導入しております。頑張った人・成果を出した人が報われる制度とし、同時に働き方の多様性と、キャリア志向の多様性を認める制度としております。
- ・残業ゼロ推進：より短時間で、より大きな成果を出せる仕事の仕組みづくりに挑戦してまいります。
- ・IT活用推進：ITを駆使して時間を有効活用し、人は人にしかできない活動に注力することにより従業員が付加価値の高い活動に注力できる環境をつくります。

IT技術の活用

電動化とコモディティ化、大型・特殊な多品種少量製品の生産に対応し、適正利益を確保するため、より効率的にコストを抑えた「営業～開発～生産～販売」体制を目指し、各業務プロセスの可視化を通して、成果をあげられる活動は何かを経営者・従業員と一緒に考えられる仕組みづくりが必要となります。仕組みづくりにあたっては、IT技術を積極的に活用してまいります。現在、生産設備のセンサー等からのデータを効率的に収集し、IoTを活用することにより、生産性の向上に資する仕組みづくりをすすめております。将来的には、新規ビジネスとして、ティラドが物づくりの会社として永年培った技術・ノウハウをITソリューションとして他社に提供していくことも目指します。

新型コロナウイルス感染拡大への対応

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの事業活動においても深刻な影響が懸念されます。当社グループは、この困難な局面を、感染拡大一服後のより長期的な視点も含め、全社員の知恵と工夫で克服すべく、以下の対応方針でのぞみます。

- ・社員の健康と安全確保
国内外の従業員への感染防止対策に万全を期し、生産体制を維持したうえで、Withコロナ時代の新しい働き方、ルールを模索してまいります。
- ・安定供給のための生産体制の維持・確保
グローバルサプライチェーンの見直し、BCP（事業継続計画）の推進と質の向上を目指します。
- ・収益改善策の推進
顧客の生産調整に伴う売上的大幅な減少が避けられないため、国内外拠点一丸となって固定費削減と限界利益率向上を柱とする収益改善策を推進するとともに、ITを活用した業務改革を推進してまいります。
- ・地産地消の更なる推進
材料・部品を含めた現地調達化と内製化をすすめてまいります。
- ・モデルサイクル長期化
確実な受注活動を推進し、製品ライフサイクル期間全体での収益最大化を目指します。

- ・原価の作り込み
生産部門、調達部門、技術部門、間接部門一体となった原価低減活動を実施してまいります。
- ・コミュニケーション改革
IT活用により、移動・接触の機会を減らすことにより、安全で、効率的なコミュニケーションの実現を目指します。

2【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。重要なリスクのうち、自然災害等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「TRAD 事業継続計画書」を定め、BCM（事業継続マネジメント）体制の構築をすすめております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大

新型コロナウイルスの感染拡大は、現在のところ、感染拡大により、当社グループの生産自体に大きな影響はでていませんが、主要取引先の生産停止・減産、及びサプライチェーンへの影響により、当社グループにも、深刻な影響がでています。当該感染拡大リスクは、主に以下のリスク（2）海外事業展開、（3）経済状況、（4）OEM製品への依存、（5）災害等の発生、（7）設備投資に関するものであり、これらのリスクに対しては、「（2）経営環境及び対処すべき課題 新型コロナウイルス感染拡大への対応」に記載した対応により、リスクの低減を図ってまいります。

(2) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、今後もますます全世界的に進展していくものと思われます。これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進めており、すでに米国・欧州・アジア・中国に進出しております。また、今後もさらなる海外事業展開が必要となります。

一方、海外事業の拡大には以下のようなリスクが内在しております。

関税制度をはじめとする法規制の予測不能な変更

政治的な不安定要因

人材確保・教育の難しさ

テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱

為替相場の変動による採算の悪化や、損失の発生

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況

当社グループの製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより主要な市場である米国、欧州、アジア、中国における景気悪化及びそれに伴う需要減少は当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。とくに、建設産業機械用熱交換器につきましては、好不況の影響により、販売数量が大きく増減しますが、当社グループの生産設備・人員等は、販売数量が増加した場合に備えたものとなっており、販売数量が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に大きな影響を及ぼすこととなります。

(4) OEM（ ）製品への依存

当社グループの販売は、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及び建設産業機械メーカー等顧客企業の業績不振、価格の値引き及び調達方針の変更等は当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、OEM取引においては、当社グループ独自の観点のみで、事業撤退等の経営戦略を決定することが、困難であり、不採算事業の継続等により、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

（ ）Original Equipment Manufacturer「相手先（委託者）ブランド名製造」

(5) 災害等の発生

当社グループは、国内外に事業拠点を有しており、地震、台風、洪水等の自然災害や新型コロナウイルスなどによる疫病流行の発生時の事業継続に備え、BCM（事業継続マネジメント）体制の構築をすすめております。しかし、予想を超える規模の被災により、物的資源・人的資源への重大な影響や、ライフライン・輸送ルート等の寸断などによる生産の中断といった事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、災害の影響が、当社グループに直接大きな影響を与えない場合においても、当社取引先に重大な影響を与えた場合、当社グループにおいても、生産の中断を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質不具合

当社グループでは、品質保持・向上を最重要課題と考え、グローバルな品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。ただし、万が一、主要製品において、予期せぬ品質不具合が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資

当社グループにおいては、新機種対応等において、新たな設備投資が必要になるため、設備投資額が多額に上っております。設備の汎用化などにより、設備投資額を抑制する活動は実施しておりますが、一定の品質水準の確保などの観点から、ある程度の設備投資が必要となります。このため、多額の設備投資を実施した事業において、販売減少等により、想定した利益確保ができない場合、多額の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響や為替相場により、変動するリスクを持っております。購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる取引先もありますが、転嫁できない取引先や、一部の転嫁にとどまる取引先もあります。また、購入価格上昇時と、転嫁時の時期的なずれもあり、原材料価格の上昇リスクが、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性があります。

(9) 自動車業界における環境変化

当社グループの所属する自動車業界を取り巻く環境は大きく変化しており、グローバル化による競争激化や、次世代自動車対応が重要な課題となっております。当社グループにおいても、低コスト製品の開発や、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車等の車両電動化に対応した冷却システムの開発を進めております。これら新技術に対応した商品の開発の遅れや、競合相手先における画期的な技術開発により低価格・高性能な製品が市場に投入された場合、取引先における当社グループのシェアの低下や、採算の悪化により、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、世界経済の緩やかな減速を背景に、輸出が伸び悩む一方で、内需が堅調に推移し、底堅さを維持しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界景気が大幅悪化するリスクが懸念されます。以下の環境下、当社グループは国内外の従業員への感染防止対策に万全を期しながら、顧客の信頼に応えるべく、資材調達に関わる情報の早期収集等により、サプライチェーンの確保に努め、生産体制を維持してまいります。

2020年3月期の業績については、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、米国、中国を除き、前期比減少しました。営業利益は、欧州、中国を除き、減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、売上減少等により、前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比5,600百万円減少し、130,524百万円（4.1%減）、営業利益は2,248百万円減少し、2,843百万円（44.2%減）、経常利益は2,688百万円減少し、2,883百万円（48.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は299百万円減少し、1,435百万円（17.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響は、在外連結子会社の決算日が12月31日であることから、軽微なものとなっております。

セグメント別概況

セグメント別の状況は、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析()売上高、営業利益増減分析」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況()キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

()生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 生産高	当連結会計年度 生産高	増減	増減率(%)
日本	57,376	53,370	4,006	7.0
米国	31,455	31,047	407	1.3
欧州	3,667	3,050	617	16.8
アジア	18,201	17,740	461	2.5
中国	21,342	22,089	746	3.5
報告セグメント計	132,044	127,298	4,745	3.6
その他	943	966	23	2.4
合計	132,987	128,264	4,722	3.6

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

()受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

() 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 販売高	当連結会計年度 販売高	増減	増減率(%)
日本	60,901	56,639	4,261	7.0
米国	31,394	31,040	353	1.1
欧州	3,707	2,928	778	21.0
アジア	18,547	17,739	807	4.4
中国	20,633	21,211	577	2.8
報告セグメント計	135,183	129,559	5,623	4.2
その他	941	964	23	2.5
合計	136,125	130,524	5,600	4.1

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株	14,028	10.3	14,161	10.8

(注) 2. 用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	増減率(%)
自動車用	97,771	71.8	98,377	75.4	605	0.6
建設産業機械用	30,342	22.3	26,147	20.0	4,195	13.8
空調機器用	4,602	3.4	3,158	2.4	1,444	31.4
その他	3,408	2.5	2,841	2.2	567	16.6
合計	136,125	100.0	130,524	100.0	5,600	4.1

(注) 3. 表の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

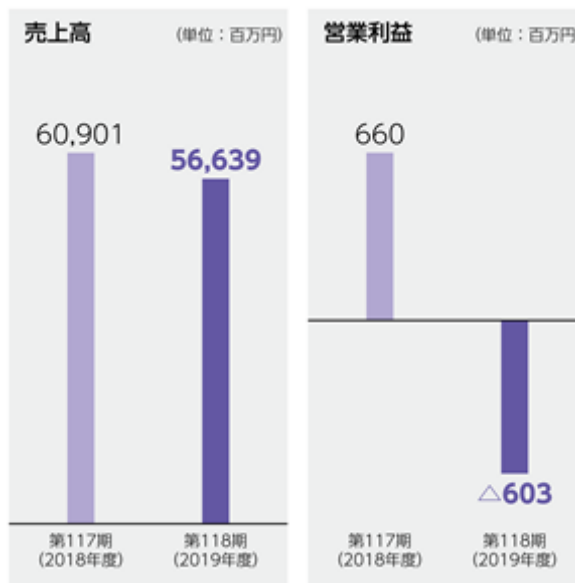
() 売上高、営業利益増減分析

セグメントごとの、売上高、営業損益の増減要因は、以下の通りです。

・日本

自動車用売上高は、主要客先の販売減少等より、前期比減少しました。建設産業機械用売上高は、中国及びマイニング市場の需要減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、4,261百万円減少し、56,639百万円となりました。

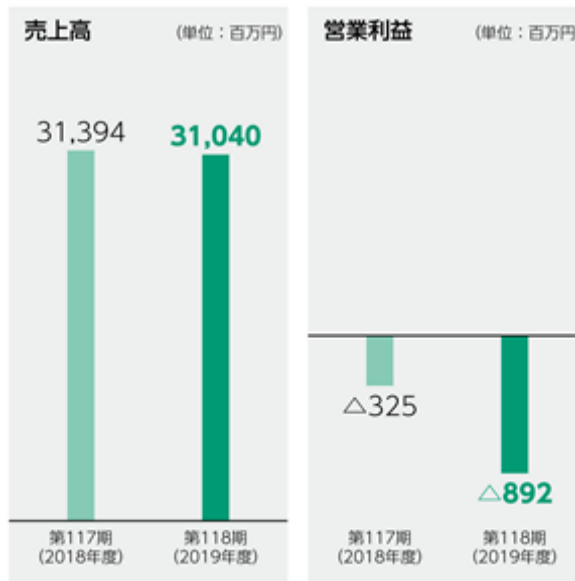
営業利益は、売上減少等により、前期比1,263百万円減少し、603百万円となりました。



・米国

自動車用売上高は、主要客先の販売増加等により、前期比増加しました。建設産業機械用売上高は、主要客先の販売減少より、前期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、為替の影響があり、前期比353百万円減少し、31,040百万円となりましたが、外貨ベースでは、前年並みとなりました。

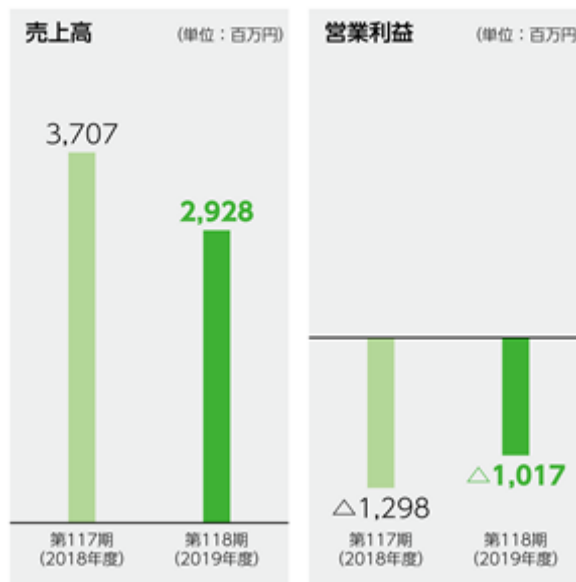
営業利益は、関税引上げの影響によるコスト増加、スクラップ費用の増加等により、前期比566百万円減少し、892百万円となりました。外貨ベースでは、177.3%の減益となりました。



・欧州

チェコにおいて自動車用売上高は、新規受注した機種
の量産開始等が寄与したことにより、前期比増加しまし
た。空調機器用売上高は、主要客先の取引終了により、
前期比で大幅に減少しました。この結果、当該セグメン
トの売上高は、前期比778百万円減少し、2,928百万円と
なりました。外貨ベースでは、20.9%の減少となりました。

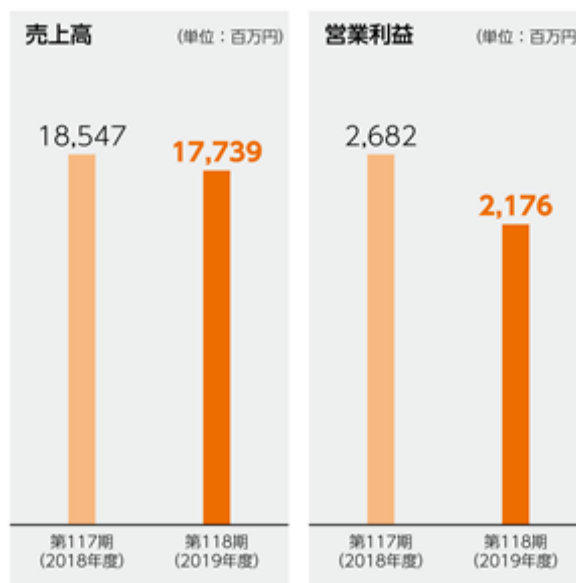
営業利益は、スクラップ費用の減少等により、前期比
280百万円改善し、1,017百万円となりました。外貨
ベースでは、20.4%の増益となりました。



・アジア

自動車用売上高は、インドネシアにおいて受注機種
の売上好調により前期比増加しましたが、タイにおいて受
注が減少したこと等により、前期比減少しました。この
結果、当該セグメントの売上高は、前期比807百万円減
少し、17,739百万円となりました。外貨ベースでは、
8.8%の減少となりました。

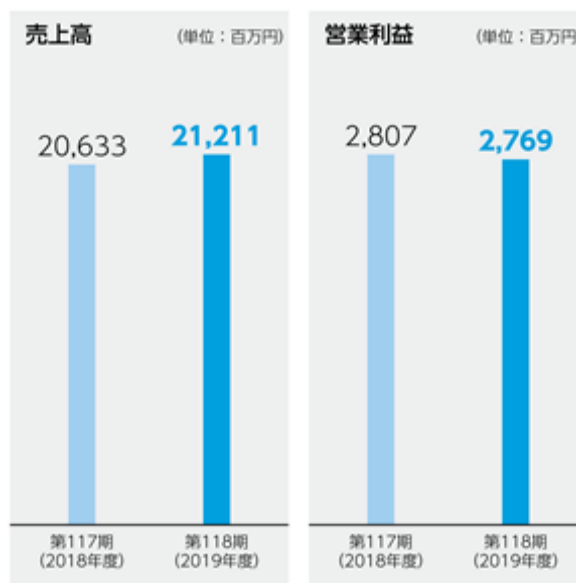
営業利益は、前期比505百万円減少し、2,176百万円と
なりました。外貨ベースでは、22.7%の減益となりまし
た。



・中国

自動車用売上高は、地場客先の販売が減少しまし
たが、日系客先の販売が増加したことにより、前期比増加
となりました。建設産業機械用売上高は、主要客先の受
注が減少したことにより、前期比減少しました。この結
果、当該セグメントの売上高は、前期比577百万円増加
し、21,211百万円となりました。外貨ベースでは、
5.7%の増加となりました。

営業利益は、為替の影響により、前期比38百万円減少
し、2,769百万円となりましたが、外貨ベースでは、
1.5%の増益となりました。



() 親会社株主に帰属する当期純利益の増減分析

- ・親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比299百万円減少し、1,435百万円となりました。そのうち、営業利益は、前期比2,248百万円減少しました。
- ・営業外損益・特別損益・法人税等・非支配株主に帰属する当期純利益は、前期比1,949百万円増加しました。その増減要因は、以下の通りです。
 - ・持分法投資損益は、インド持分法適用会社の業績悪化等により248百万円減少しました。
 - ・投資有価証券売却損益は、保有株式売却にともない1,116百万円増加しました。株式の売却理由につきましては、「キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況()財務政策」に記載しております。
 - ・減損損失は、欧州子会社での計上額の減少により、1,315百万円減少し、増益要因となっております。
 - ・法人税、住民税及び事業税につきましては、投資有価証券売却益の計上等により、335百万円増加し、減益要因となりました。

() 経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度より第11次中期経営計画『T.RAD-11』をスタートしました。(2018～2021年度の4年間)をスタートしており、2022年3月期において、連結売上高1,460億円、連結経常利益率7.2%を目標としております。中期経営計画『T.RAD-11』の2年目である2020年3月期の達成状況は、次表のとおりです。

指標	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (実績)	2022年3月期 (中期計画最終年度)
売上高	136,125百万円	130,524百万円	146,000百万円
経常利益率	4.1%	2.2%	7.2%

- ・売上高については、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が不透明なことから、中期計画目標達成についても不透明な状況です。
- ・経常利益率については、親会社・米国子会社の収益悪化により、前期比マイナスとなりました。新型コロナウイルスの感染拡大の収束は不透明ではありますが、中期計画目標の達成に向けて、米国子会社の収益改善を中心に、尽力してまいります。

() 財政状態の分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
流動資産合計	53,152	52,927	224	0.4
固定資産合計	39,776	35,565	4,211	10.6
資産合計	92,929	88,493	4,436	4.8
負債合計	46,759	43,646	3,112	6.7
純資産合計	46,170	44,846	1,323	2.9
自己資本比率	47.4%	48.1%	0.7%	-

・資産合計

流動資産は、たな卸資産の増加等はありませんでしたが、売掛債権の減少等により、前期末比224百万円減少し、52,927百万円となりました。固定資産は、設備投資による有形固定資産の増加はありませんでしたが、投資有価証券売却により、前期末比4,211百万円減少し、35,565百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の資産合計は88,493百万円となりました。

・負債合計

負債合計は、リース未払金の増加はありませんでしたが、売上減少にともなう仕入債務減少があり、前期末比3,112百万円減少し、43,646百万円となりました。

・純資産合計

純資産は、利益剰余金が増加しましたが、自己株式の取得等により、前期末比1,323百万円減少し、44,846百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

() キャッシュ・フローの分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,558	3,093	5,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,387	1,778	4,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	71	1,357	1,429
現金及び現金同等物期末残高	13,826	13,724	101

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少等により、前期比5,465百万円減少し、3,093百万円プラスとなりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により、前期比4,608百万円増加し、1,778百万円マイナスとなりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加しましたが、自己株式の取得等により前期比1,429百万円減少し、1,357百万円マイナスとなりました。
- ・その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比101百万円減少し、13,724百万円となりました。

() 財政政策

- ・当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、成長分野及び環境関係分野への投資、安定的な株主還元を実施することを、基本的な財務戦略としております。健全な財務体質の維持に関しては、自己資本比率を50%程度に保つことを目指し、リスクに備えることとしております。
- ・資金調達については、総合的な見地から、最も有利な手段での調達を目指しており、現在では、金融機関からの借入金を主としております。また、海外子会社の余剰資金については、配当金等により、当社に集約のうえ、各子会社の資金需要にあわせて、適正に再配分を行っております。

なお、当期においては、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式保有の見直しを行い、純投資目的以外の目的である上場株式について、大半を売却し、財務体質の強化及び、成長分野及び環境関係分野への投資に充当し、資本効率の向上を図りました。

() 資金需要

- ・当社グループの運転資金需要は、棚卸資産の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業経費であります。営業経費の主なものは、人件費、及び研究開発費であります。
- ・当社グループの投資資金需要の主なものは、新機種生産対応のための設備投資及び、維持更新のための設備投資であります。

() 資金調達

- ・当社グループにおける運転資金及び、投資資金については、主に自己資金により充当し、必要に応じて、金融機関からの借り入れによる調達を行っております。これらの借入金については、中長期的には、営業キャッシュ・フローにより返済可能であると考えております。

また、各金融機関とは良好な関係を維持しており、安定的で低コストの資金調達が可能と認識しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするものがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするもののうち、特に以下の重要な会計方針が、財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

() 固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生可能性なども考慮し、減損損失の認識・測定を行っております。

この会計処理にあたっては、一定の仮定にもとづく見積りを行っております。新型コロナウイルスの感染拡大にともない、今後の業績推移について見積もりが難しい状況にありますが、売上については、2020年7月から2021年3月にかけて、徐々に回復していくものと想定し、見積もりを行っております。感染拡大と、その後の回復が、今回行った想定と異なる結果となった場合、回収可能価額が減少し、減損損失額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

() 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。新型コロナウイルスの感染拡大にともなう将来の課税所得の見積もりにあたっては、固定資産の減損処理に記載したものと同一想定にもとづいております。したがって、感染拡大と、その後の回復が、今回行った想定と異なる結果となった場合、将来の課税所得の見積り額、及び繰延税金資産の回収可能額が減少し、税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2019年12月16日 至 2024年12月16日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2020年1月1日 至 2026年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
タイ TORC Co.,Ltd.	熱交換器製造に関する技術	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としましては、自動車・建設産業機械・燃料電池等の関連分野の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、中長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

その主たる活動は日本で行っておりますが、日本以外でも、米国、インド、中国にも研究開発拠点を設置し、これにより日系及びローカルメーカーの要求を満足する製品をこれまで以上に強化した体制にて開発することで、さらなるビジネス拡大に貢献する事が可能となっております。

また、グローバル生産比率の増加とともに現地ニーズに合った製品開発を迅速に行うべく、海外メーカーとの取引の拡大も目指しております。

(1) 研究開発活動

新製品開発と現有製品の改良開発

- ・研究開発活動では、主に環境・エネルギー関連に着目し環境対応自動車分野・建産機分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。
- ・環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車等の車両電動化に対応した冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的な当社独自の技術も盛り込み、高性能・小型軽量かつ低コストを実現してまいります。
- ・建産機分野におきましては、これまでのように高性能かつ高強度の熱交換器の他、超大型機械に対応した熱交換器の開発も完了し、市場に投入することができました。
また、小型建機の電動化も視野に入れた開発も進めております。
- ・その他の分野を含めて、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コストを目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化や機能の複合化等の他、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の改良開発を日々続けております。

基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、すなわち熱交換器用各種材料、表面処理やろう付け接合技術の研究を推進すると共に、特にコンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に注力し、開発の効率化を推進しております。さらに大学等外部機関への委託及び共同研究により将来の視点にたった研究を進めております。

2020年3月31日現在の産業財産権の総数は222件であります。

(2) 支出した研究開発費は以下のとおりであります。

(単位 = 百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 研究開発費	当連結会計年度 研究開発費	増減	増減率
日本	2,835	2,612	222	7.8%
米国	55	71	15	27.7%
欧州	17	23	6	37.0%
アジア	23	34	10	43.9%
中国	117	123	5	4.8%
合計	3,049	2,865	184	6.0%

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で7,177百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、更新及び新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で3,395百万円、米国において1,613百万円、欧州において205百万円、アジアにおいて953百万円、中国において857百万円、その他において154百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ他 生産設備	1,236	1,662	445 (64)	3	147	3,495	432
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ他 生産設備	311	1,285	254 (34)	-	144	1,997	317
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	ラジエータ他 生産設備	1,074	3,549	229 (113)	-	557	5,411	491
技術本部・生産技術セ ンター (愛知県名古屋市他)	日本	研究開発 施設設備	395	350	300 (22)	-	96	1,142	237

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東和運輸 (株)	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	175	114	- (-)	51	9	350	121
東和興産 (株)	戸川社宅他 (神奈川県 秦野市)	その他	厚生施設 設備他	160	27	455 (10)	-	4	648	8
アスニ(株)	貸倉庫 (神奈川県 秦野市)	その他	倉庫	11	1	63 (1)	-	-	76	3
(株)ティラ ドコネク ト	本社 (東京都 渋谷区)	その他	備品他	-	-	- (-)	-	0	0	0

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
T.RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエ ータ他 生産設備	1,165	5,120	102 (188)	-	417	6,805	836
T.RAD (THAILAND) CO.,Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	"	248	584	196 (29)	8	318	1,356	534
東洋熱交換器 (中山)有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	"	-	1,044	- (-)	226	8	1,279	416
T.RAD Czech s.r.o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	"	547	134	107 (34)	1	30	822	155
PT. T.RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	"	110	492	195 (30)	7	148	954	366
TRM LLC	本社工場 (ロシア ニ ジニノヴゴ ロド市)	欧州	"	71	26	1 (12)	20	15	135	64
東洋熱交換器 (常熟)有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	"	469	327	- (-)	73	11	883	72
T.RAD (VIETNAM) CO.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ハノイ市)	アジア	"	143	121	- (-)	10	3	279	123
Tripac International Inc.	本社工場 (米国 テキ サス州)	米国	"	40	43	- (-)	-	14	98	49
東洋(常熟) 熱交換研究 中心有限公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	研究開発 施設設備	-	-	- (-)	-	0	0	6
青島東洋熱交 換器有限公司	本社工場 (中国 山東 省青島市)	中国	ラジエ ータ他 生産設備	309	788	- (-)	121	21	1,241	276

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、6,777百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエータ 等生産設備	528	31	2019年7月	2021年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエータ 等生産設備	323	18	2019年11月	2021年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエータ 等生産設備	946	423	2018年8月	2021年3月
T.RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエータ 等生産設備	1,462	908	2019年5月	2020年12月
T.RAD(THAILAND) Co., Ltd.	タイ ハノイ市	アジア	ラジエータ 等生産設備	540	50	2020年2月	2020年12月
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島プカシ市	アジア	ラジエータ 等生産設備	398	162	2019年7月	2020年12月
T.RAD Czech s. r. o.	チェコ ウンホスト市	欧州	ラジエータ 等生産設備	353	13	2019年4月	2020年12月
東洋熱交換器(常 熱)有限公司	中国 江蘇省常熟市	中国	ラジエータ 等生産設備	248	184	2020年3月	2020年12月
東洋熱交換機(中 山)有限公司	中国 広東省中山市	中国	ラジエータ 等生産設備	223	188	2019年10月	2020年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,344,405	8,344,405	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,344,405	8,344,405	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	75,099,652	8,344,405	-	8,545	-	7,306

(注) 株式併合(10株 1株)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	25	118	87	9	6,277	6,542	-
所有株式数 (単元)	-	21,238	751	8,200	12,491	39	40,324	83,043	40,105
所有株式数の 割合(%)	-	25.57	0.90	9.87	15.04	0.04	48.55	100.00	-

(注) 自己株式1,145,320株は「個人その他」に11,453単元及び「単元未満株式の状況」に20株含まれておりま
す。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	393	5.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	353	4.91
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	326	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	268	3.73
株式会社陣屋	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	226	3.14
クリアストリーム パンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	224	3.11
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORT FOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	195	2.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	192	2.67
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	191	2.66
山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8-11	171	2.37
計	-	2,543	35.33

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,145千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、2016年10月21日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

3. 株式会社みずほ銀行から、2019年7月5日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、2019年6月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	353,848	4.24
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	236,900	2.84

4. 三井住友信託銀行株式会社から、2020年2月6日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、2020年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	191,600	2.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	225,800	2.71
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	179,900	2.16

5. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 393千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 268千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,145,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,159,000	71,590	-
単元未満株式	普通株式 40,105	-	-
発行済株式総数	8,344,405	-	-
総株主の議決権	-	71,590	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区 代々木3丁目25-3	1,145,300	-	1,145,300	13.72
計	-	1,145,300	-	1,145,300	13.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月18日)での決議状況 (取得期間 2019年6月19日)	373,500	667,818,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	373,500	667,818,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月2日)での決議状況 (取得期間 2019年8月5日)	282,800	503,384,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	282,800	503,384,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月22日)での決議状況 (取得期間 2019年8月23日)	120,000	213,720,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	103,500	184,333,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,500	29,386,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.7	13.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.7	13.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	560	1,116,234
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,145,320	-	1,145,320	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

- ・ 当社は、利益還元を最重要政策として位置付けており、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。
また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。
- ・ 当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当については、1株あたり50円(1株あたり年間配当金90円)とさせていただきます。
- ・ 内部留保資金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大にともなう業績悪化に備えた財務体質強化及び、環境貢献商品の開発等に有効投資してまいりたいと考えております。
- ・ 当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。
なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額(百万円)	1株あたり配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	287	40
2020年6月25日 定時株主総会決議	359	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役2名および社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行ならびに当社および国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。また、取締役会、経営戦略会議を定期的に行なうと、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

常勤監査役に加え、社外監査役による監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

また、2014年6月26日の当社第112期株主総会におきまして企業統治の体制強化を図るため新たに社外取締役を導入いたしました。その員数は現在3名であります。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・ 当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果し、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。

- ・ 内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っております。

また、コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っております。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ・ 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っております。

- ・ 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」を定め、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行っております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 「リスクマネジメント基本規定」を定めており、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。

- ・ 自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「事業継続マネジメント（BCM）運用要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に行っております。なお、規定等は随時、新設・改定を行っております。

- ・ 内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っております。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけております。また、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、および経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として、「経営戦略会議規定」に基づき、毎月1回経営戦略会議を開催し、経営効率の向上を図っております。
- ・業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社および各子会社の目標値を中期経営計画および年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っております。
- ・内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行っております。

(オ)株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社取締役等から構成される「グローバル会議」を年2回以上開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制を構築しております。
- ・当社グループ全体が社会的責任を果し信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
- ・「グループ会社管理規定」および「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図っております。
- ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行っております。
- ・当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行っております。

(i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行っております。

(ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図っております。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとっております。

(iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図っております。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行っております。

(iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止しております。

・当社は、「グループ会社管理規定」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行っております。

・子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備しております。

・各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備しております。

- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定しております。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- (キ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとしております。
 - ・ 監査役補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとしております。
- (ク) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。
 - ・ 監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないものとしております。
 - ・ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しております。
- (ケ) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室と十分な連携を図っております。
 - ・ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができるものとしております。
 - ・ 社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。
- (コ) 取締役の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制 運用状況の概要
- ・ 職務執行の効率性の確保のための取り組み
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催しております。さらに、機動的な経営意思決定のため、当社取締役および幹部職員をメンバーとする経営戦略会議を毎月1回開催しております。
 - 方針やその他業務の進捗、展開状況については、約6か月に1回、当社取締役を評価者として、業務のレビューを実施し、方針等が適切に進捗しているかの確認を行っております。
 - ・ 子会社における業務の適正を確保するための取り組み
当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。
 - ・ コンプライアンスに対する取り組み
当社の役員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。
また、コンプライアンス推進のための会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めております。
 - ・ 監査役監査の実効性の確保のための取り組み
当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、2014年6月26日第112期の株主総会での決議により社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害の賠償限度額について社外取締役は法令が定める最低限度額、社外監査役も法令が定める最低限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役・社外監査役とも責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
代表取締役会長	嘉納 裕躬	1945年10月24日生	1970年4月 当社入社 2000年6月 同 取締役 CoPAR Inc. (現T.RAD North America, Inc.) 取締役社長 兼 北米営業部長 2002年6月 同 常務取締役 米国・欧州事業担当 2008年4月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 代表取締役会長(現任)	D	264百株
代表取締役 社長執行役員	宮崎 富夫	1977年9月16日生	2002年4月 本田技研工業株式会社 入社 2002年8月 株式会社本田技術研究所 和光 基礎技術研究センター 入社 2009年10月 株式会社陣屋 入社 2009年10月 株式会社陣屋 代表取締役 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 創業 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 代表取締役 2014年6月 当社 社外取締役 2017年6月 同 取締役 経営企画担当 2018年6月 同 代表取締役 社長執行役員(現任)	D	53百株
取締役専務執行役員 技術・品質・生産技術センター管掌	百瀬 芳孝	1957年12月7日生	1981年4月 当社入社 2001年10月 同 名古屋製作所 工場管理室長 2002年7月 同 秦野製作所 工場管理室長 2003年11月 同 秦野製作所 生産部長 兼 工場管理室長 2006年6月 同 執行役員 T.RAD Czech s.r.o 取締役社長 2008年7月 同 常務執行役員 2009年6月 同 常務取締役 2017年4月 同 北米事業管掌 営業、技術、品質担 当 2018年6月 同 取締役専務執行役員(現任) 2020年4月 同 技術・品質・生産技術センター管掌 (現任)	D	116百株
取締役常務執行役員 生産・調達管掌	鈴木 潔	1959年2月25日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 同 秦野製作所 生産部長 2004年9月 TATA TOYO RADIATOR LIMITED 主管 2007年9月 T.RAD North America, Inc. 主管 2010年4月 当社秦野製作所 生産部 主管 2011年4月 同 名古屋製作所 生産部長 2012年7月 同 秦野製作所 所長 2017年4月 同 執行役員 2018年6月 同 取締役常務執行役員(現任) 2019年4月 同 生産・調達・生技担当 兼 生産調達本部長 兼 生産技術センター所長 2020年4月 同 生産・調達管掌(現任)	D	33百株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
取締役常務執行役員 経理財務・経営企画・総務管掌	金井 典夫	1959年6月25日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2008年7月 みずほ信託銀行株式会社 ストラク チャードプロダクツ営業部長 2010年7月 当社入社 経理・財務部長 2012年4月 同 執行役員 2018年6月 同 常務執行役員 2020年1月 同 経理財務・経営企画・総務管掌(現 任) 2020年6月 同 取締役常務執行役員(現任)	D	58百株
取締役	清水 浩	1947年9月11日生	1976年6月 国立公害研究所(現環境研究所) 入所 1997年4月 慶応義塾大学 教授 2013年4月 慶応義塾大学名誉教授(現任) 2013年9月 株式会社e-Gle 代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任)	D	-
取締役	亀井 洋一	1956年10月16日生	2000年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2000年10月 あさひ法律事務所 入所 2007年1月 あさひ法律事務所パートナー就任 (現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任)	D	-
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 株式会社小松製作所 入社 1995年6月 コマツブラジル有限公司 工場長 1999年10月 株式会社小松製作所 生産本部 粟津工場 購買部長 2001年3月 同 生産本部 粟津工場 管理部長 2006年4月 同 執行役員 生産本部 粟津工場長 2008年4月 同 執行役員 生産本部 大阪工場長 2012年4月 同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌 2016年4月 同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌 2017年4月 同 副社長執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 産機事業管掌 2019年4月 同 社長付 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社小松製作所 顧問(現任) 2019年9月 石川県 顧問(現任)	D	-
常勤監査役	島田 晃一	1956年9月17日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 Tesio Radiatori S.p.A. 主管 2008年3月 同 人事部長 2010年4月 同 人事・総務部長 2015年4月 同 執行役員 兼 人事・総務部長 兼 社長室長 2018年6月 同 常勤監査役(現任)	A	43百株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
常勤監査役	中野 公昭	1958年5月2日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 同 環境・エネルギー研究センター 副所長 兼 先進技術開発室長 2009年4月 同 研究開発センター 研究開発部長 2010年7月 同 研究開発センター 所長 2011年7月 同 執行役員 2012年7月 同 技術本部担当 2015年1月 同 営業・技術本部 副部長 (技術担当) 2019年4月 同 技術本部 副部長 2019年6月 同 常勤監査役(現任)	B	56百株
監査役	勝田 正文	1950年3月9日生	1977年 東京電機大学工学部助手 1982年 早稲田大学理工学部 機械工学科専任講師 1984年 同 助教授 1985年 UC Berkeley・NPS Adjunct Research Professor 1989年 早稲田大学教授 2006年6月 当社 社外監査役(現任) 2020年4月 早稲田大学名誉教授(現任)	A	-
監査役	大庭 康孝	1949年3月28日生	1976年3月 公認会計士登録 1976年8月 税理士登録 1981年7月 公認会計士大庭事務所所長 (現任) 2008年6月 当社 社外監査役(現任)	C	-
計					625百株

- (注) 1. 取締役のうち、清水浩氏、亀井洋一氏および高橋良定氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、勝田正文氏と大庭康孝氏は社外監査役であります。
3. 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の通り3名となっております。
- 常務執行役員 菊山 辰也 営業管掌 兼 営業本部長
執行役員 堀田 靖 T.RAD North America, Inc.代表取締役社長
執行役員 田村 恒生 人事・総務担当役員 兼 人事部長 兼 総務部長 兼 社長室長
4. 任期については以下の通りであります。
- A 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
B 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
C 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
D 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

a. 社外取締役

(ア) 社外取締役の員数および社外取締役と当社の関係

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役清水浩氏と当社との間に人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。社外取締役亀井洋一氏と当社の間には顧問契約があり、所属事務所所定の顧問料を支払っております。社外取締役高橋良定氏と当社との間に人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。当社は、清水浩氏、亀井洋一氏、高橋良定氏の3名を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しております。

(イ) 社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役である清水浩氏は、大学名誉教授、工学博士としての豊富な専門知識と経験に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督(経営監視)を行います。

亀井洋一氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督(経営監視)を行います。

高橋良定氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督(経営監視)を行います。

b. 社外監査役

(ア) 社外監査役の員数および社外取締役と当社の関係

当社の社外監査役は2名であります。いずれも当社との間に人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

(イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

当社の社外監査役である勝田正文氏は、大学名誉教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。勝田正文氏は早稲田大学名誉教授を兼務しておりますが、当社と早稲田大学の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

(ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役勝田正文氏および大庭康孝氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期および必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む4名から構成されています。なお、社外監査役 大庭康孝氏は、長年にわたり、公認会計士・税理士の職務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しています。

当事業年度において監査役会は16回開催され、監査役の出席率は98%でした。(社外監査役の勝田正文氏は16回中15回出席、その他3名の監査役は全て出席)

監査役監査の活動として、監査役は原則毎月開催される取締役会及び経営戦略会議等に出席し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

取締役会及び経営戦略会議等での経営に関する報告事項及び決議事項につきましては、監査役会の主な検討事項として、法的・経営的な面について検討しています。

監査役と会計監査人、内部監査室の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人、内部監査室との情報交換および協議の場を持っております。

また、常勤監査役は、取締役、執行役員及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の監査及び財産の状況調査の為に往査を行っています。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社への往査を行い事業の報告を受けています。

新型コロナウイルス感染症が監査役監査に及ぼす影響につきましては、影響が最小限になるよう努めております。期末監査において現地往査が移動制限により出来ない拠点に関しては必要情報の受領とWeb会議システム使用により計画通り支障なく完了しております。また、会計監査人においても同様に主要な国内外の拠点監査業務を遂行し、会計監査人とのコミュニケーションは必要最少人数の監査人とで開催し監査内容の確認と意見交換を行っております。

今後、監査役監査の遂行に支障をきたす新たなリスクへの対応として従前のWeb会議の充実を図り、ITを活用したDATA収集及び情報の一元化による情報共有を関係部門と協議し推進していきます。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査部門として内部監査室(2名)を設置しております。業務執行部門から独立し、内部監査規定に基づきグループ子会社を含めて内部監査を実施しております。

内部監査実施後は、「内部統制監査結果報告書 兼 是正実施計画/完了報告書」を該当部門に対して発行し、是正による該当部門での業務改善に役立てております。監査による指摘だけでなく、是正実施計画立案において必要と認められる場合は、アドバイザー活動も実施いたしております。

監査結果につきましては適時に取締役会及び監査役会へ報告をしております。

内部監査室は監査役、会計監査人及び監査法人等の監査人と監査情報の緊密な連携を保ち、監査役監査、会計監査人監査の補完を行い、監査の効率的な実施に努めております。また、内部監査室は内部通報の窓口としての役目も担い、会社にとっての不利益行為の発見及び未然防止に努めております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の監査及び連携につきましては、Web会議システムなどを使用し、支障なく実施いたしました。また、主な現地往査につきましては、感染拡大前に完了してまいりましたので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の監査への影響は、最小限となりました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1960年以降

c. 業務を執行した公認会計士

向出 勇治

松本 雄一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名であります。

監査の報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	1	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	1	45	-

当社における非監査業務の内容は、連結子会社である青島東洋熱交換器有限公司への助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	-	9	0
計	5	-	9	0

連結子会社における非監査業務の内容は、連結子会社であるT.RAD(VIETNAM) Co.,Ltd.への移転価格文書化助言業務であります。

c. その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計5百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計9百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

併せて、当社の連結子会社であるT.RAD(VIETNAM) Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計0百万円の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

[役員報酬の基本方針]

取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役の決議により決定することとしております。内容につきましては、月額報酬、業績連動報酬及び株式報酬を併用することにより単年度及び中長期の業績を反映するように構成しております。月額報酬及び業績連動報酬にかかる役員報酬総額は、2017年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）としております。また、2020年6月25日開催の第118回定時株主総会にてご承認いただきました、株式報酬の付与のための報酬等の額は、年額100百万円以内としております。

[役員報酬の構成]

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた月額報酬（固定報酬）、前事業年度の業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与）及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。社外取締役及び監査役は、月額報酬（固定報酬）のみにより構成されております。社外取締役以外の取締役の報酬全体（標準時）における業績連動報酬の割合は約2割、株式報酬の割合は約2割を目標として決定しております（2020年4月改定）。なお、当事業年度の役員の報酬は制度改定前のもの（固定報酬と業績連動報酬で構成）であり、報酬全体（標準時）における業績連動報酬の割合は2割でありました。

[報酬決定プロセス]

役員報酬の決定方針は、以下の通りです。

イ．月額報酬（固定報酬）

月額報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、過半数が独立社外役員から構成される報酬諮問委員会の審議を踏まえて、役員区分、職位、常勤・非常勤の別に基づき決定しております。

ロ．業績連動報酬（利益連動役員賞与）

業績連動報酬の算定方法は、取締役会により決定しております。現在採用している算定方法は、2015年12月21日開催の取締役会の決議によるものであり、具体的な算定方法は、下記のとおりです。

<業績連動報酬の算定方法>

- a. 取締役を支給する業績連動報酬の総額は、株式報酬制度の導入に伴い、当社の連結経常利益の1.2%とし、100百万円を超えないものとしております。当社では中期経営計画における目標値が、連結経常利益率であることから、当該目標値との連動性を考慮し、連結経常利益を業績連動報酬の指標として選択しております（2020年5月改定）。なお、当事業年度における取締役に支給する業績連動報酬の総額は、当社の連結経常利益2,883百万円の1.5%、43百万円であります。
- b. 各取締役への個別報酬額は、上記a. に基づき計算された総額を取締役の役位毎に定めた下記のポイントに応じて按分した金額（1,000円未満四捨五入）としております。

個別報酬額 = 利益連動役員賞与 × 各役員のポイント ÷ 役員のポイント合計

代表取締役会長 代表取締役社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
26	16	14

八．譲渡制限付株式報酬制度の導入

2020年6月25日の第118回定時株主総会にて、「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」をご承認いただきましたので、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。対象取締役に対して、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年80千株以内といたします。なお、本株式報酬の各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

< 本制度の導入目的 >

当社の取締役に対して、譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

< 本制度の概要 >

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年80千株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の直前営業日までの30営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとしております。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	187	144	43	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	2
社外役員	30	30	-	-	5

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

[取締役の報酬等]

業績連動報酬以外の報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、報酬諮問委員会における審議を踏まえて決定しております。業績連動報酬の算定方法は、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決議しております。

[監査役の報酬]

常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

[取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容]

取締役会では、役員報酬等に関して必要に応じて制度設計や決定事項が付議され審議しております。また、報酬諮問委員会は、取締役会の審議状況等を受けて適宜開催され審議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の保有は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした保有であり、原則として、当該目的での株式保有は行わない方針です。

純投資目的以外の保有は、取引関係の維持・強化を目的とした保有です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当事業年度において、純投資目的以外の非上場株式以外の保有銘柄については、経済合理性、財務体質の強化、及び資本効率の向上の観点から保有を見直し、1銘柄を除き、すべて売却いたしました。これにともない、保有銘柄の金額的重要性が低下したことから、保有の合理性の検証につきましては、取引関係の維持・強化に資するか否かの簡便な検証としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	22
非上場株式以外の株式	1	7

当事業年度において株式数が増加した銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	5,830

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
井関農機(株)	7,000	7,000	保有の目的は、投資先企業との取引関係の維持に必要であるためです。金額的な重要性が乏しいため、定量的な保有効果の検証は省略しております。	有
	7	11		
トヨタ自動車(株)	-	556,000	-	無
	-	3,606		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	147,600	-	有
	-	586		
KYB(株)	-	205,400	-	無
	-	558		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	1,488,260	-	有
	-	254		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	-	422,000	-	無
	-	232		
岡谷鋼機(株)	-	12,600	-	有
	-	115		
高周波熱錬(株)	-	20,400	-	無
	-	18		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 13,894	2 13,419
受取手形及び売掛金	3 24,742	3 22,274
電子記録債権	3 2,589	3 3,873
有価証券	399	499
商品及び製品	2,714	3,864
仕掛品	734	741
原材料及び貯蔵品	5,370	5,725
その他	2,792	2,603
貸倒引当金	85	73
流動資産合計	53,152	52,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,500	21,254
減価償却累計額	14,111	14,753
建物及び構築物（純額）	6,389	6,501
機械装置及び運搬具	50,264	52,014
減価償却累計額	35,025	36,326
機械装置及び運搬具（純額）	15,239	15,687
土地	2,335	2,374
リース資産	250	757
減価償却累計額	147	230
リース資産（純額）	102	526
建設仮勘定	3,457	4,104
その他	28,585	29,905
減価償却累計額	26,467	27,774
その他（純額）	2,117	2,131
有形固定資産合計	29,641	31,326
無形固定資産		
のれん	228	111
その他	1,255	1,173
無形固定資産合計	1,484	1,284
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,668	1 2,206
退職給付に係る資産	233	-
繰延税金資産	63	78
その他	704	681
貸倒引当金	19	13
投資その他の資産合計	8,650	2,953
固定資産合計	39,776	35,565
資産合計	92,929	88,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 14,280	2 12,149
電子記録債務	3 5,340	3 3,414
短期借入金	8,061	6,205
リース債務	414	611
未払法人税等	658	791
未払費用	2,797	2,779
賞与引当金	1,390	1,282
役員賞与引当金	84	43
製品保証引当金	235	181
株主優待引当金	48	39
受注損失引当金	-	92
営業外電子記録債務	3 729	3 384
資産除去債務	116	200
その他	1,895	1,495
流動負債合計	36,053	29,671
固定負債		
長期借入金	8,368	10,039
リース債務	777	2,350
繰延税金負債	1,324	940
役員退職慰労引当金	5	4
退職給付に係る負債	95	410
資産除去債務	90	91
その他	43	138
固定負債合計	10,705	13,974
負債合計	46,759	43,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,551	7,496
利益剰余金	28,315	29,065
自己株式	901	2,257
株主資本合計	43,512	42,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456	6
為替換算調整勘定	381	405
退職給付に係る調整累計額	485	152
その他の包括利益累計額合計	559	259
非支配株主持分	2,098	2,256
純資産合計	46,170	44,846
負債純資産合計	92,929	88,493

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	136,125	130,524
売上原価	# 1, # 7 120,302	# 1, # 7 117,051
売上総利益	15,822	13,472
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,749	1,550
製品保証引当金繰入額	162	164
役員報酬	212	225
給料及び手当	2,153	2,377
賞与引当金繰入額	302	331
役員賞与引当金繰入額	84	43
役員退職慰労引当金繰入額	1	2
退職給付費用	65	96
福利厚生費	1,080	1,259
減価償却費	356	441
賃借料	448	395
旅費交通費及び通信費	612	617
研究開発費	# 1 1,417	# 1 1,247
交際費	109	90
株主優待引当金繰入額	22	29
貸倒引当金繰入額	2	0
受注損失引当金繰入額	-	92
支払手数料	463	423
のれん償却額	158	115
雑費	1,326	1,124
販売費及び一般管理費合計	10,730	10,629
営業利益	5,092	2,843
営業外収益		
受取利息	153	172
受取配当金	185	103
持分法による投資利益	196	-
補助金収入	117	123
その他	213	171
営業外収益合計	865	571
営業外費用		
支払利息	248	300
為替差損	105	145
持分法による投資損失	-	52
その他	31	33
営業外費用合計	386	532
経常利益	5,572	2,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	# 2 171	# 2 74
投資有価証券売却益	-	1,498
事業譲渡益	-	64
特別利益合計	171	1,637
特別損失		
固定資産除却損	# 3 90	# 3 251
固定資産売却損	# 4 99	# 4 12
投資有価証券売却損	-	382
減損損失	# 5 1,418	# 5 102
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	11	0
課徴金等	# 6 292	# 6 24
特別損失合計	1,912	773
税金等調整前当期純利益	3,830	3,747
法人税、住民税及び事業税	1,690	2,025
法人税等調整額	195	55
法人税等合計	1,885	1,969
当期純利益	1,945	1,777
非支配株主に帰属する当期純利益	209	341
親会社株主に帰属する当期純利益	1,735	1,435

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,945	1,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	591	462
為替換算調整勘定	1,138	55
退職給付に係る調整額	190	333
持分法適用会社に対する持分相当額	32	14
その他の包括利益合計	1 1,953	1 866
包括利益	8	910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	108	615
非支配株主に係る包括利益	100	294

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,434	27,376	899	42,457
当期変動額					
剰余金の配当			795		795
親会社株主に帰属する当期純利益			1,735		1,735
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		116			116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	116	939	1	1,054
当期末残高	8,545	7,551	28,315	901	43,512

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,047	679	677	2,404	1,777	46,639
当期変動額						
剰余金の配当						795
親会社株主に帰属する当期純利益						1,735
自己株式の取得						1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	591	1,061	191	1,844	320	1,524
当期変動額合計	591	1,061	191	1,844	320	469
当期末残高	456	381	485	559	2,098	46,170

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,551	28,315	901	43,512
当期変動額					
剰余金の配当			685		685
親会社株主に帰属する当期純利益			1,435		1,435
自己株式の取得				1,356	1,356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		54			54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	54	749	1,356	661
当期末残高	8,545	7,496	29,065	2,257	42,850

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	456	381	485	559	2,098	46,170
当期変動額						
剰余金の配当						685
親会社株主に帰属する当期純利益						1,435
自己株式の取得						1,356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	462	24	333	819	158	662
当期変動額合計	462	24	333	819	158	1,323
当期末残高	6	405	152	259	2,256	44,846

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,830	3,747
減価償却費	6,339	6,240
減損損失	1,418	102
退職給付費用	103	37
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	67	101
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	16
賞与引当金の増減額（は減少）	76	108
役員賞与引当金の増減額（は減少）	12	40
製品保証引当金の増減額（は減少）	41	50
株主優待引当金の増減額（は減少）	14	9
固定資産除却損	90	251
固定資産売却損益（は益）	71	62
有価証券売却損益（は益）	-	1,116
課徴金等	292	24
受取利息及び受取配当金	338	276
支払利息	248	300
為替差損益（は益）	46	31
持分法による投資損益（は益）	196	52
売上債権の増減額（は増加）	408	1,188
たな卸資産の増減額（は増加）	791	1,552
仕入債務の増減額（は減少）	1,333	3,973
投資事業組合運用損益（は益）	-	5
その他の流動資産の増減額（は増加）	494	188
その他の流動負債の増減額（は減少）	511	330
その他	37	81
小計	10,743	5,012
利息及び配当金の受取額	432	445
利息の支払額	248	299
法人税等の支払額	1,622	1,805
課徴金等の支払額	746	260
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,558	3,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	169	294
定期預金の預入による支出	95	30
有形固定資産の取得による支出	6,774	7,696
有形固定資産の売却による収入	717	80
無形固定資産の取得による支出	428	304
投資有価証券の取得による支出	-	0
投資有価証券の売却による収入	-	5,835
その他	25	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,387	1,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	759	375
長期借入れによる収入	2,233	2,661
長期借入金の返済による支出	2,533	2,395
非支配株主からの払込みによる収入	51	-
自己株式の取得による支出	1	1,356
配当金の支払額	795	685
非支配株主への配当金の支払額	102	385
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	411	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	33	-
その他	82	1,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	71	1,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	382	58
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,860	101
現金及び現金同等物の期首残高	11,965	13,826
現金及び現金同等物の期末残高	*1 13,826	*1 13,724

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

TORC Co.,Ltd.

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社14社及び(株)ティラドコネクトの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、アスニ(株)、東和運輸(株)及び東和興産(株)の決算日は、連結会計年度の3月31日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下、「IFRS第16号」という。)を、当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取り扱いに従っており、本基準の適用による累積の影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末のリース資産が471百万円増加し、流動負債のリース債務が109百万円及び固定負債のリース債務が371百万円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

<収益認識に関する会計基準等>

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

<時価の算定に関する会計基準等>

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点からIFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

<会計上の見積りの開示に関する会計基準>

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

< 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 >

- ・ 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた331百万円は、「補助金収入」117百万円、「その他」213百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、主な得意先各社は稼働調整等を行っております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響および当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。よって、顧客企業及び、その他の外部からの情報等から、売上については、2020年7月から2021年3月にかけて、徐々に回復していくという仮定に基づいて、当連結会計年度(2020年3月期)の固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性に関する見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,240百万円	2,154百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	283百万円	179百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	283百万円	179百万円

3 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	27百万円	-百万円
電子記録債権	240	-
電子記録債務	1,295	-
営業外電子記録債務	180	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,049百万円	2,865百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	27	25
土地	122	13
建設仮勘定	0	-
その他	19	35
計	171	74

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	43	85
ソフトウェア	5	127
建設仮勘定	7	-
無形固定資産その他	-	0
その他	7	8
計	90	251

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	91百万円	12百万円
その他	8	0
計	99	12

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
チェコ ウンホスト市 T.RAD Czech s.r.o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	1,226
中国 山東省青島市 青島東洋熱交換器有限公司	熱交換器製造販売事業	のれん	192
		合計	1,418

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、T.RAD Czechs.r.o.においては、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。
のれんに関しては、連結子会社である青島東洋熱交換器有限公司において、当社持分の一部売却と株式取得時に想定した収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高192百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県 名古屋市 当社 技術本部	遊休資産	建物他	1
チェコ ウンホスト市 T.RAD Czech s.r.o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	41
		工具器具及び備品	59
		小計	101
		合計	102

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、遊休資産につきましては、将来の使用見込のない遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、備忘価額により評価しております。

熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、T.RAD Czechs.r.o.においては、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
調査関係費用等	292百万円	24百万円

自動車部品（ラジエータ他）の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、前連結会計年度及び当連結会計年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益（は益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	115百万円	29百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	850百万円	453百万円
組替調整額	-	1,116
税効果調整前	850	662
税効果額	259	199
その他有価証券評価差額金	591	462
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,138	55
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	169	441
組替調整額	106	38
税効果調整前	276	479
税効果額	85	145
退職給付に係る調整額	190	333
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	32	14
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	32	14
その他の包括利益合計	1,953	866

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,344	-	-	8,344
合計	8,344	-	-	8,344
自己株式				
普通株式 (注)	384	0	-	384
合計	384	0	-	384

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	477	60	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	318	40	2018年9月30日	2018年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	397	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,344	-	-	8,344
合計	8,344	-	-	8,344
自己株式				
普通株式 (注)	384	760	-	1,145
合計	384	760	-	1,145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加760千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加759千株、単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

当社は、2019年6月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式373,500株の取得、2019年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式282,800株の取得、及び2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式103,500株の取得を行いました。この結果、当連結会計年度末において自己株式が1,356百万円増加し、当連結会計年度末において自己株式が2,257百万円となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	397	50	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	287	40	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	359	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	13,894百万円	13,419百万円
有価証券	399	499
預入期間が3か月を超える定期預金	467	194
現金及び現金同等物	13,826	13,724

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- ・ 営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- ・ 有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・ 営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- ・ 借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。
- ・ デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

- ・ 当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。
- ・ デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

- ・ 当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。
- ・ 有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・ デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,894	13,894	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,742	24,742	-
(3) 電子記録債権	2,589	2,589	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,784	5,784	-
資 産 計	47,010	47,010	-
(5) 支払手形及び買掛金	14,280	14,280	-
(6) 電子記録債務	5,340	5,340	-
(7) 短期借入金	8,061	8,052	8
(8) 長期借入金	8,368	8,338	29
負 債 計	36,052	36,013	38
(9) デリバティブ取引（*1）	(16)	(16)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,419	13,419	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,274	22,274	-
(3) 電子記録債権	3,873	3,873	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	507	507	-
資 産 計	40,075	40,075	-
(5) 支払手形及び買掛金	12,149	12,149	-
(6) 電子記録債務	3,414	3,414	-
(7) 短期借入金	6,205	6,212	6
(8) 長期借入金	10,039	10,019	20
負 債 計	31,810	31,796	13
(9) デリバティブ取引（*1）	(5)	(5)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

（5）支払手形及び買掛金、（6）電子記録債務並びに（7）短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、「（7）短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「（8）長期借入金」に記載の方法により時価を算定しております。

（8）長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（9）デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	2,240	2,154
非上場株式	42	42
投資事業有限責任組合出資金等	0	0
合計	2,284	2,198

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,894	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,742	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	400	-	-	-
合計	39,036	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,419	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,274	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	500	-	-	-
合計	36,194	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,659	-	-	-	-	-
長期借入金	2,402	910	4,059	2,880	518	-
合計	8,061	910	4,059	2,880	518	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,233	-	-	-	-	-
長期借入金	972	4,129	2,950	2,701	259	-
合計	6,205	4,129	2,950	2,701	259	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,814	3,683	1,131
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,814	3,683	1,131
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	569	1,044	475
	債券	-	-	-
	その他	399	399	-
	小計	969	1,444	475
合計		5,784	5,128	656

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	14	6
	債券	-	-	-
	その他	499	499	-
	小計	507	514	6
合計		507	514	6

4．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	5,830	1,498	382
合計	5,830	1,498	382

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	285	-	5	5
	米ドル	310	-	11	11
合計		595	-	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	240	-	3	3
	米ドル	230	-	2	2
合計		470	-	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

・通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度(非積立型)を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、勤続年数ごとに定められたポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,740百万円	8,903百万円
勤務費用	470	521
利息費用	65	67
数理計算上の差異の発生額	72	11
退職給付の支払額	437	659
その他	6	4
退職給付債務の期末残高	8,903	8,825

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	9,112百万円	9,041百万円
期待運用収益	159	158
数理計算上の差異の発生額	98	452
事業主からの拠出額	305	326
退職給付の支払額	436	658
年金資産の期末残高	9,041	8,415

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,808百万円	8,647百万円
年金資産	9,041	8,415
	233	232
非積立型制度の退職給付債務	95	178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137	410
退職給付に係る負債	95	410
退職給付に係る資産	233	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137	410

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	470百万円	521百万円
利息費用	65	67
期待運用収益	159	158
数理計算上の差異の費用処理額	93	38
過去勤務費用の費用処理額	12	-
確定給付制度に係る退職給付費用	269	391

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	- 百万円
数理計算上の差異	263	479
合計	276	479

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	698百万円	218百万円
合計	698	218

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	32%	36%
株式	35	32
生保一般勘定	32	30
その他	1	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、それぞれの資産の予想される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,844百万円	1,585百万円
減損損失	335	303
未実現損益	231	205
減価償却費	211	199
たな卸資産評価損	40	46
投資有価証券等評価損	68	63
賞与引当金損金算入限度超過額	422	388
未払和解金	71	-
退職給付に係る負債	-	110
未払社会保険料(賞与分)	59	55
外国税控除	66	-
その他	422	373
繰延税金資産小計	3,774	3,331
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	963	1,138
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	632	935
評価性引当額小計(注)1	1,596	2,074
繰延税金資産合計	2,178	1,257
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	199	-
減価償却費	716	568
特別償却準備金	1	1
固定資産圧縮積立金	47	46
退職給付に係る資産	71	-
退職給付信託返還有価証券	791	-
関係会社留保利益	1,426	1,357
その他	184	144
繰延税金負債合計	3,438	2,118
繰延税金負債の純額	1,260	861

(注) 1. 評価性引当額が、478百万円増加しております。この増加は、提出会社における回収可能性評価に基づき、将来減算一時差異等に係る評価性引当額を追加的に認識したこと等による増加175百万円に加え、連結子会社T.RAD North America, Inc.及びT.RAD Czech s.r.o.において、税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額を353百万円追加的に認識したことによります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	35	74	54	137	323	1,219	1,844
評価性引当額	35	74	54	105	163	528	963
繰延税金資産	-	-	-	31	160	690	881

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	85	58	96	170	328	846	1,585
評価性引当額	85	58	96	170	287	439	1,138
繰延税金資産	-	-	-	-	40	406	446

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社および連結子会社T.RAD North America, Inc.において計上したものであり、それぞれの課税所得見込により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
関連会社持分法損益	1.6	0.4
在外子会社税率差異	4.8	5.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
評価性引当額の増減	12.4	14.1
住民税均等割	0.5	0.5
関係会社留保利益	9.2	7.0
税額控除	1.6	2.4
過年度法人税等	1.9	-
その他	0.6	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2	52.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

流動負債については、一年以内の使用見込期間により、資産除去債務の金額を計算しております。

固定資産については、使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	89百万円	207百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	233	200
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	116	116
期末残高	207	291

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市の他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	508	506
期中増減額	1	1
期末残高	506	504
期末時価	544	542

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸用倉庫(土地含む)		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	13	29
差額	40	24
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州(チェコ・ロシア・ドイツ)、アジア(タイ・インドネシア・ベトナム)、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの売上高は、生産地別の数値であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	60,901	31,394	3,707	18,547	20,633	135,183	941	136,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,893	177	479	74	1,851	8,476	3,347	11,824
計	66,794	31,571	4,186	18,621	22,484	143,660	4,289	147,949
セグメント利益又は損 失()	660	325	1,298	2,682	2,807	4,525	178	4,703
セグメント資産	61,407	17,234	2,856	9,579	17,574	108,652	2,443	111,096
その他の項目								
減価償却費	3,319	1,167	275	961	607	6,330	111	6,441
持分法適用会社への 投資額	531	-	-	-	-	531	-	531
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,175	933	285	894	292	6,581	143	6,724

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	56,639	31,040	2,928	17,739	21,211	129,559	964	130,524
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,844	145	405	66	1,677	9,139	3,184	12,324
計	63,484	31,186	3,333	17,806	22,888	138,699	4,149	142,848
セグメント利益又は損 失()	603	892	1,017	2,176	2,769	2,432	117	2,550
セグメント資産	57,779	17,016	2,969	9,785	18,352	105,903	2,371	108,275
その他の項目								
減価償却費	3,220	1,210	144	971	677	6,225	112	6,338
持分法適用会社への 投資額	531	-	-	-	-	531	-	531
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,693	1,377	588	893	830	7,382	81	7,463

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	143,660	138,699
「その他」の区分の売上高	4,289	4,149
セグメント間取引消去	11,824	12,324
連結財務諸表の売上高	136,125	130,524

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,525	2,432
「その他」の区分の利益	178	117
セグメント間取引消去	388	293
連結財務諸表の営業利益	5,092	2,843

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	108,652	105,903
「その他」の区分の資産	2,443	2,371
セグメント間取引消去	18,167	19,781
連結財務諸表の資産合計	92,929	88,493

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,330	6,225	111	112	102	97	6,339	6,240
持分法適用会社への投資額	531	531	-	-	1,709	1,623	2,240	2,154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,581	7,382	143	81	585	17	7,310	7,481

(注) 調整額は以下の通りです。

- 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
- 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。
 - 固定資産に係る未実現損益の消去 5百万円
 - その他セグメント間の連結調整 11百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
60,796	31,121	3,987	19,566	19,550	1,103	136,125

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
15,576	7,629	422	2,737	3,276	29,641

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	14,028	日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
56,703	30,580	3,246	18,531	20,581	881	130,524

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
16,120	7,746	861	2,837	3,761	31,326

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	14,161	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	-	-	1,226	-	192	-	-	1,418

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	1	-	101	-	-	-	-	102

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	-	50	-	-	108	-	-	158
当期末残高	-	113	-	-	114	-	-	228

(注) 1. 中国子会社青島東洋熱交換器有限公司に対するのれんの減損損失を計上しております。

当社持分の一部売却と株式取得時に想定した収益が見込めなくなったためのものであります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

3. 当期償却額は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定資産」の「のれん」に、それぞれ含まれております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	0	-	-	-	12	-	13

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)1	全社・消 去	合計
当期償却額	-	49	-	-	65	-	-	115
当期末残高	-	62	-	-	49	-	-	111

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定資産」の「のれん」に、それぞれ含まれております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)1	全社・消 去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	-	-	-	-	10	-	10

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1株当たり純資産額	5,537.37円	5,916.09円
1株当たり当期純利益	218.01円	194.28円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,735	1,435
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,735	1,435
期中平均株式数 (千株)	7,959	7,390

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,659	5,233	2.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,402	972	1.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	414	611	1.70	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,368	10,039	0.40	2021年5月～ 2025年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	777	2,350	2.70	2021年5月～ 2044年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,621	19,207	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,129	2,950	2,701	259
リース債務	441	458	177	162

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,055	66,100	97,034	130,524
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,190	2,571	2,780	3,747
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	545	1,701	1,463	1,435
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	69.59	224.46	196.37	194.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失()(円)	69.59	157.82	33.06	3.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,045	4,248
受取手形	3 197	3 113
電子記録債権	3 2,589	3 3,873
売掛金	1 13,903	1 11,873
有価証券	399	499
商品及び製品	1,369	1,729
仕掛品	1,117	1,249
原材料及び貯蔵品	655	601
前払費用	105	125
関係会社短期貸付金	200	-
未収入金	1 2,138	1 2,131
その他	2	2
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	26,724	26,450
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,876	12,314
減価償却累計額	9,305	9,501
建物（純額）	2,570	2,813
構築物	1,462	1,489
減価償却累計額	1,225	1,257
構築物（純額）	237	232
機械及び装置	24,468	25,813
減価償却累計額	18,233	18,972
機械及び装置（純額）	6,234	6,841
車両運搬具	121	128
減価償却累計額	104	104
車両運搬具（純額）	16	24
工具、器具及び備品	23,619	24,518
減価償却累計額	22,552	23,392
工具、器具及び備品（純額）	1,066	1,126
土地	1,228	1,251
リース資産	63	48
減価償却累計額	52	44
リース資産（純額）	10	3
建設仮勘定	1,370	895
その他（純額）	2	0
有形固定資産合計	12,737	13,189
無形固定資産		
ソフトウェア	651	677
その他	121	68
無形固定資産合計	772	746

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,408	31
関係会社株式	6,517	7,603
関係会社出資金	6,121	7,636
長期前払費用	18	15
保険積立金	49	49
繰延税金資産	247	406
その他	929	217
貸倒引当金	19	13
投資損失引当金	227	-
投資その他の資産合計	19,045	15,946
固定資産合計	32,555	29,882
資産合計	59,280	56,332
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3 5,340	3 3,414
買掛金	1 6,796	1 5,722
短期借入金	1,642	217
リース債務	396	360
未払金	801	409
未払法人税等	145	354
未払消費税等	75	95
未払費用	1,473	1,313
前受金	93	384
預り金	160	67
賞与引当金	1,358	1,250
役員賞与引当金	84	43
製品保証引当金	29	28
株主優待引当金	48	39
営業外電子記録債務	3 729	3 384
資産除去債務	116	200
その他	233	4
流動負債合計	19,527	14,292
固定負債		
長期借入金	7,362	9,745
リース債務	743	422
退職給付引当金	464	460
資産除去債務	63	63
その他	20	20
固定負債合計	8,654	10,712
負債合計	28,181	25,004

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金		
資本準備金	7,306	7,306
その他資本剰余金	167	167
資本剰余金合計	7,473	7,473
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	101	98
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	5,694	7,746
利益剰余金合計	15,523	17,573
自己株式	901	2,257
株主資本合計	30,642	31,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	456	6
評価・換算差額等合計	456	6
純資産合計	31,098	31,328
負債純資産合計	59,280	56,332

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	66,794	63,484
売上原価		
製品期首たな卸高	1,047	1,248
当期製品製造原価	54,087	52,558
当期製品仕入高	838	702
他勘定受入高	3,940	3,719
合計	59,914	58,228
製品他勘定振替高	# 2 234	# 2 166
製品期末たな卸高	1,248	1,616
製品売上原価	58,431	56,445
売上総利益	8,363	7,038
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,506	2,438
広告宣伝費	43	42
製品保証引当金繰入額	23	12
役員報酬	186	199
給料及び手当	1,005	1,128
賞与引当金繰入額	301	299
役員賞与引当金繰入額	84	42
退職給付引当金繰入額	53	73
福利厚生費	421	489
減価償却費	185	232
修繕費	102	101
租税公課	80	161
賃借料	210	253
旅費交通費及び通信費	414	415
研究開発費	1,576	1,266
保険料	24	21
貸倒引当金繰入額	0	0
事務用品費	30	28
交際費	55	49
株主優待引当金繰入額	22	29
支払手数料	311	291
雑費	65	64
販売費及び一般管理費合計	7,704	7,641
営業利益	658	602
営業外収益		
受取利息	6	3
有価証券利息	0	0
受取配当金	# 1 2,787	# 1 3,528
為替差益	9	-
その他	103	72
営業外収益合計	2,907	3,605

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外費用		
支払利息	39	43
為替差損	-	109
その他	5	2
営業外費用合計	44	155
経常利益	3,522	2,847
特別利益		
固定資産売却益	# 3 5	# 3 50
投資有価証券売却益	234	1,498
投資損失引当金戻入額	112	227
特別利益合計	352	1,775
特別損失		
固定資産除却損	# 4 65	# 4 241
減損損失	-	1
投資有価証券売却損	-	382
関係会社出資金評価損	2,448	481
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	11	0
課徴金等	# 5 292	# 5 24
特別損失合計	2,817	1,132
税引前当期純利益	1,056	3,491
法人税、住民税及び事業税	290	713
法人税等調整額	205	41
法人税等合計	495	755
当期純利益	560	2,735

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	104	8,130	5,927	15,759
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							3		3	-
剰余金の配当									795	795
当期純利益									560	560
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3	-	232	235
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	101	8,130	5,694	15,523

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	899	30,879	1,047	1,047	31,926
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		795			795
当期純利益		560			560
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			591	591	591
当期変動額合計	1	236	591	591	828
当期末残高	901	30,642	456	456	31,098

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	101	8,130	5,694	15,523
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							2		2	
剰余金の配当									685	685
当期純利益									2,735	2,735
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2	-	2,052	2,049
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	98	8,130	7,746	17,573

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	901	30,642	456	456	31,098
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		685			685
当期純利益		2,735			2,735
自己株式の取得	1,356	1,356			1,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			462	462	462
当期変動額合計	1,356	692	462	462	230
当期末残高	2,257	31,334	6	6	31,328

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、主な得意先各社は稼働調整等を行っています。しかし、それらが当社に及ぼす影響および当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。よって、顧客企業及び、その他の外部からの情報等から、売上については、2020年7月から2021年3月にかけて、徐々に回復していくという仮定に基づいて、当事業年度(2020年3月期)の固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性に関する見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,193百万円	2,114百万円
未収入金	266	522
流動負債		
買掛金	206	188

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
T.RAD North America, Inc. (- 千USD)	- 百万円	(15,000千USD) 1,632百万円
T.RAD Czech s.r.o. (70,000千CZK)	338	(50,000千CZK) 219
T.RAD Czech s.r.o. (852千EUR)	106	(852千EUR) 101
TRM LLC (189,000千RUB)	323	(85千RUB) 115
計	767	計 2,069

3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。前事業会計年度が金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、前事業会計年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	27百万円	- 百万円
電子記録債権	240	-
電子記録債務	1,295	-
営業外電子記録債務	180	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの受取配当金	2,602百万円	3,425百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究費への振替高	175百万円	158百万円
その他	58	8
計	234	166

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	5百万円	- 百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	35
土地	-	13
計	5	50

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	15百万円	24百万円
構築物	7	2
機械及び装置	31	77
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6	7
ソフトウェア	5	127
無形固定資産その他	-	0
計	65	241

5 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
調査関係費用等	292百万円	24百万円

自動車部品（ラジエータ他）の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、前事業年度及び当事業年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式7,072百万円、関連会社株式531百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式5,986百万円、関連会社株式531百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	186百万円	174百万円
たな卸資産評価損	13	16
投資有価証券等評価損	2,629	2,771
賞与引当金損金算入限度超過額	414	381
未払和解金	71	-
製品保証引当金損金算入限度超過額	9	8
未払社会保険料(賞与分)	59	55
役員賞与引当金	25	13
退職給付引当金	141	140
減損損失	17	17
外国税控除	66	-
繰越欠損金	536	67
その他	305	170
繰延税金資産小計	4,475	3,816
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	247	27
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,943	3,339
評価性引当額小計	3,191	3,366
繰延税金資産合計	1,283	449
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	199	-
固定資産圧縮積立金	44	-
退職給付信託返還有価証券	791	43
繰延税金負債合計	1,035	43
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	247	406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	42.9	15.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	72.7	28.7
評価性引当額の増減	58.0	6.6
住民税均等割	1.9	0.6
税額控除	5.9	2.6
過年度法人税等	6.7	-
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0	21.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,876	617	178 (0)	12,314	9,501	363	2,813
構築物	1,462	37	10	1,489	1,257	41	232
機械及び装置	24,468	A 2,080	D 735 (0)	25,813	18,972	1,417	6,841
車両運搬具	121	17	10	128	104	9	24
工具、器具及び備品	23,619	B 1,295	396	24,518	23,392	1,201	1,126
土地	1,228	30	6	1,251	-	-	1,251
リース資産	63	-	14	48	44	6	3
建設仮勘定	1,370	C 2,442	2,916	895	-	-	895
その他	2	-	1	0	-	-	0
有形固定資産計	64,211	6,520	4,270 (1)	66,461	53,271	3,040	13,189
無形固定資産							
ソフトウェア	1,096	233	146	1,183	506	207	677
その他	146	223	277	92	23	1	68
無形固定資産計	1,242	457	423	1,276	529	209	746
長期前払費用	113	11	4	120	105	12	15

(注) 1. 当期増減額の主な内訳は次のとおりです。

- A. 機械及び装置 2,080百万円
 - 内、熱交換器製造設備 1,912百万円
 - 内、試験研究設備 167百万円
- B. 工具、器具及び備品 1,295百万円
 - 内、金型 731百万円
 - 内、試験研究用器具 92百万円
- C. 建設仮勘定増加 2,442百万円
主に熱交換器製造設備及び金型にかかるものであります。
- D. 機械及び装置減少 735百万円
 - 内、熱交換器製造設備 604百万円
 - 内、試験研究設備 131百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19	0	7	0	13
投資損失引当金	227	-	-	227	-
賞与引当金	1,358	1,250	1,358	-	1,250
役員賞与引当金	84	43	84	-	43
製品保証引当金	29	28	29	-	28
株主優待引当金	48	29	38	-	39

(注) 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社出資金評価損計上にもなう戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月5日関東財務局長に提出。

（第118期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月6日関東財務局長に提出。

（第118期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月4日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年9月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ティラド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティラドが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ティラド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2019年4月1日から2020年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。